

1. 商品等の内容（当社は、お客様に上場有価証券の売買の取次ぎを行っています）

金融商品の名称・種類	PBR1倍割れ解消推進ETF
組成会社（運用会社）	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社
金融商品の目的・機能	P B R 1 倍割れ解消推進 E T F（以下「ファンド」または「当ファンド」といいます。）は、PBR※が1倍未満である銘柄のなかから、利益水準や財務状況、取引所における流動性等を当社独自の観点から総合的に勘案し、投資銘柄を選定することにより、投資信託財産の成長をめざして運用を行います。 上場株式における PBR 1 倍割れの解消が大いに進んだ市場環境においては、PBR の更なる上昇が見込めるような銘柄を当社独自の観点から総合的に勘案し、投資銘柄を選定することにより、投資信託財産の成長をめざして運用を行います。 ※ PBR とは、株価を 1 株当たり純資産（純資産を発行済株式数（普通株式のみ）で除したもので除したものです。株価純資産倍率ともいいます。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	下記の事項をすべて理解したうえで、中長期での資産形成を目的とし、元本割れのリスクを許容できる方 ・アクティブ運用型 ETF が、従来の ETF とは異なり、連動対象となる指標が存在しない商品であること ・ファンドにおける積極運用の結果、基準価額がベンチマークや相場全体の変動からでは説明できない動きをする場合があること ・管理会社等により日々開示されるポートフォリオ情報は、前日の基準価額算出の基礎となった情報でしかなく、当該情報から算出される一口当たり推定純資産額（インディカティブ NAV）については、ETF の適正価格に常に一致するというわけではないこと
顧客利益最優先の運用会社のガバナンスの確保、プロダクトガバナンスの確保	管理会社では、運用本部とは別の組織として投資政策委員会が設けられています。投資政策委員会は、当ファンドの運用状況をモニタリングし、運用成果と運用プロセスが適切か否かを検証します。モニタリングと検証の結果をもとに、必要に応じて、取締役会・経営陣含む関係部署にフィードバックされます。 <当ファンドの運用体制に係る各組織の業務の概略> ①投資政策委員会 投資政策委員会の規程に基づき、運用手法、運用戦略の調査・研究を行ったうえで、国内外の経済・金融情報および各国の市場等の調査・分析を行い、ファンド毎の運用手法・運用戦略を決定します。 ②運用本部 ①で決定したファンド毎の運用手法、戦略及びリスク許容度に基づいて、運用本部は運用計画を決定します。 ③ファンド・マネージャー 運用計画に基づき、ファンド毎のガイドライン及び運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。 ④トレーディング部門 ファンド・マネージャーからの発注の指示を受け、事前にチェックを行ったうえで、最良執行の方針に則り売買の執行を行います。（ファンド・マネージャーが自ら取引を執行することが望ましいと判断される場合には、ファンド・マネージャーがトレーディングを併せて担当します。） <管理会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等> 「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。 ※上記は 2025 年 3 月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。 また管理会社では、運用本部とは組織的に分離し、業務上独立しているリスク管理統括本部が存在します。 リスク管理統括本部はリスク管理の観点から、各ファンドの運用リスク、運用リスク管理状況のモニタリングを実施しています。モニタリング結果は、必要に応じて、取締役会・経営陣含む関係部署にフィードバックされます。
パッケージ化の有無	ありません。
クーリング・オフの有無	クーリング・オフ（契約日から一定期間、解除できる仕組み）の適用はありません。

【以下のようなご不明点があればお問い合わせください】

- ① あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に 照らして、ふさわしいという根拠は何か。
- ② この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。
- ③ この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。
- ④ この商品の運用手法によってあげられる収益（ベンチマーク（投資信託の運用にあたっての指標）を上回ること又は下回ること）に関して、組成会社から、当該収益に関する評価や市場環境の見通し、これらを踏まえた今後の展望等が示されているのであれば、その内容を説明してほしい。

2. リスクと運用実績（本商品は、円建ての元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）

損失が生じるリスクの内容 ※右記に限定されるものではありません。	① 価格変動リスク 株式の価格は国内および国際的な政治・経済情勢の影響を受けて変動します。株式の価格が大幅に下落した場合、ファンドの投資成果に重大な損失が生じることとなります。 ② 流動性リスク 有価証券等を売却又は取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている有価証券の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。 ③ 信用リスク 一般に、投資した企業の経営などに重大な危機が生じた場合、債務不履行が生じた場合またはそれが予想される場合には、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、基準価額が下落します。また、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れや廃止となる場合も有価証券の価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。 ④ 有価証券の貸付等におけるリスク 有価証券の貸付等において、取引先リスク(取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる危険のこと)が生じる可能性があります。
〔参考〕 過去 1 年間の収益率（市場価格ベース）	6.94%（2025年7月31日現在）
〔参考〕 過去 5 年間の収益率（市場価格ベース）	当ファンドは本資料作成時点で直近 1 年間の市場価格騰落率が 5 年分ないため、表示していません。（2025年7月 31 日現在）

※損失リスクの内容の詳細は、目論見書のほか、東京証券取引所・有価証券上場規程に基づき、アクティブ運用型ETFの組成会社が作成する「内国アクティブ運用型ETFの商品特性及び管理会社の運用体制等に関する報告書（別紙）」に記載しています。

【以下のようなご不明点があればお問い合わせください】

- ⑤ 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
- ⑥ 相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

3. 費用（本商品の購入又は保有には、費用が発生します）

購入時に支払う費用（販売手数料など）	国内株式等の売買に係る委託手数料がかかります。
継続的に支払う費用（信託報酬など）	運用管理費用は、ファンドの純資産総額に対して年0.99%（税抜年 0.9%）以内 その他の費用・手数料等がファンドから支払われますが、これらの費用等は、事前に料率、上限額等を表示することができません。（2025年7月31日現在）
運用成果に応じた費用（成功報酬など）	ありません。（2025年7月31日現在）

※ 購入時に支払う費用は、上場有価証券等書面に記載しています。

【以下のようなご不明点があればお問い合わせください】

- ⑦ 私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。
- ⑧ 費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

4. 換金の条件（本商品を換金する場合、一定の不利益を被ることがあります）

この商品の償還期限はありません。但し、繰上償還等により上場廃止される場合があります。
この商品を売却する場合には、国内株式等の売買に係る委託手数料がかかります。

※ 本商品を換金する場合、一般的には、金融商品取引業者等を通じて、取引所市場で売却することになります。

※ 売却時に支払う費用は、上場有価証券等書面に記載しています。

【以下のようなご不明点があればお問い合わせください】

- ⑨ 私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。

5. 当社の利益とお客さまの利益が反する可能性

当社は、この商品の組成会社（運用会社）等との間で資本関係等の特別の関係はありません。
当社の営業職員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されるような場合はありません。

※ 利益相反の内容とその対処方針については、「[利益相反管理方針](#)」をご参照ください。

【以下のようなご不明点があればお問い合わせください】

- ⑩ あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。
私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

6. 租税の概要（NISA 成長投資枠、NISA つみたて投資枠、iDeCo の対象か否かもご確認ください）

税金は表に記載の時期に適用されます。以下の表は、個人投資家の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税、復興特別所得税 及び地方税	配当所得として課税 収益分配金に対して20.315%
売却時及び償還時	所得税、復興特別所得税 及び地方税	譲渡所得として課税 売却時及び償還時の差益（譲渡益）に対して 20.315%

7. その他参考情報（契約にあたっては、次の書面をよくご覧ください）

- ・ 販売会社（当社）が作成した「上場有価証券等書面」 https://www.sbineotrade.jp/pdf/kitei/stock_risk_disclosure.pdf
- ・ 組成会社が作成した本商品にかかるウェブページ <https://www.simplexasset.com/etf/active/etf2080.html>
- ・ 組成会社が作成した「アクティブ運用型 ETF の商品特性及び管理会社の運用体制等に関する報告書」（別紙）
<https://www.jpx.co.jp/listing/co-search/index.html>

※ 東証上場会社情報サービス→（証券コードで検索）→「基本情報」→「縦覧書類 / PR 情報」→「その他」の欄において閲覧できます。